# モニタリング実施報告書

令和6年度(定期) (本市)モニタリング実施報告書

施設名	安謝児童館
所 在 地	沖縄県那覇市安謝2丁目15番1号
指定管理者	名 称 日本赤十字社沖縄県支部 支部長 玉城デニー 住 所 那覇市与儀 1-3-1 複合管理棟 5 階 電 話 098-835-1177
指定期間	令和4年4月1日~令和9年3月31日(5年間)
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、 下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課(問合 せ先)	こどもみらい部こども教育保育課 TEL:098-861-2113 内線 2576 E-mail:KM-KY0001@city.naha.lg.jp

## モニタリング総合コメント(本市)

長年の児童館業務での豊富な経験を活かし、当該業務に関する知識やスキルが高い。 また、指定管理者の特徴を活かし、広範囲での防災イベントを開催しており、福祉 避難所としての役割を果たすため、自ら積極的に行政と連携している。これらの主体 的な動きは、地域の防災意識向上に大きく貢献している。

現代においては「体験は買うもの」という価値観が浸透しつつあるが、指定管理者はこの流れとは一線を画し、経済的理由などで体験機会を得にくい家庭にも配慮し、ほぼ無償で体験活動を提供している。これにより、公共施設としての役割を再定義し、多様な人々に利用される場を提供している。

#### 今後の業務改善等に向けた方針(本市)

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 なし
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

### 1 基本的考え方及び管理体制

- (1)施設は地域自治会との協働を通じて世代間及び施設間の交流を促進し、児童の健全育成の場としての役割を果たしている。当初の事業計画に基づく行事の安定的な運営が見受けられ、設置目的を十分に理解し適切に実現し、年間331日の開館日により市民の平等な利用を実現し、高齢者や児童が気軽に安心して利用できる環境を提供している。
- (2) 各安全に関するマニュアルを作成策定など、利用者の安全を守るための体制が整備されている。指定管理者の特徴を生かした防災関連の対応にも積極的であり、広範囲のイベント実施や福祉避難所としての役割を果たすために行政と連携するよう動いており、危機管理においても整合性が確保されていることが認識される。

## 2 公の施設のサービス向上及び経費削減

- (1) こども計画を意識して運営されており、地域における子供の健全育成および、近年の児童館としての多様化するニーズに対応するため、令和6年度より相談員として社会福祉士を配置し、相談できる日を設けている。施設の活用方法や児童や家庭の問題解決に取り組むため、多方面で外部との調整を積極的に行い、利用者にとっての利便性向上の実現に取り組んでいる。
- (2)外部監査にて経費や事業の評価を受け、予算も指定管理料の範囲内に収められている点は、コスト効率を念頭に置いた効果的な資源配分が達成されていると評価できる。

#### 3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

- (1) 当施設の指定管理者である日本赤十字社沖縄県支部は当施設の指定管理事業のほかに当該施設が併設されている安謝福祉複合施設内の安謝老人憩の家の指定管理事業や特別養護老人ホーム事業を行っており、安定した運営を行っている。
- (2) 収支の積算と当初予算との整合性は概ねとられており、指定管理料内で収支も収められ、安定した運営がなされている。